

2008年度 事業報告

〔 自 2008 年 4 月 1 日
至 2009 年 3 月 31 日 〕

社団法人 デジタル放送推進協会



I 事業報告

(社)デジタル放送推進協会(以下 Dpaという)は 2008 年度を「2011 年デジタル放送完全移行」の成否に直結する重要な年度と位置づけ、「デジタル放送普及促進事業の戦略的展開」と「アナログ放送終了対策事業への柔軟な対応」を2つの大きな柱として様々な事業活動を展開した。

特に「総務省テレビ受信者支援センター(愛称デジサポ)」事業については、2008 年 10 月から全国 11 箇所で活動を開始し、2009 年 2 月には拠点を全都道府県 51 箇所に拡大した。更に 2009 年度の事業拡大に向けて、間部理事長の指導のもと Dpa 事務局内に完全移行推進本部を設置し、普及促進と終了対策の両部門が連携のもとで 2009 年度に向けての新規事業立案と体制整備を行なった。

地上デジタル放送は、中継局の整備が順調に進み、受信可能エリアは 2008 年度末に 97%に達した。受信機器の普及は、液晶やPDPの薄型テレビなどの価格低廉化が進み、台数ベースでは 2009 年 3 月に 4,959 万台(JEITA調べ)に達し、地上デジタル推進全国会議「行動計画」の目標値 4,900 万台を超えた。一方、世帯普及率は、北京五輪時点での 50%突破(「アナ・デジ逆転」)が実現せず、その後も世界同時不況による消費低迷の影響を受け、2009 年 3 月実施の総務省浸透度調査では行動計画目標の 62%に及ばず 60.7%にとどまった。

また、地上デジタル放送の特徴の一つであるワンセグサービスは予想以上に普及が進み、ワンセグ機能つき携帯電話だけでも 2009 年 3 月末に 5,554 万台を超え、普及の急拡大を背景に新たなビジネス展開を検討すべき段階を迎えている。

2008 年度の普及促進事業としては、地デジ関係では、2 年目を迎えた「“地デジ準備”全国キャラバン&受信説明会」(総務省共催)に最大の力を注いだ。本年は特別協賛の輪も広がり、各種のデジタル受信機器を搭載した 4 トントラックが約 7 ヶ月に亘り巡回し、25 都道府県、28 会場でイベントを開催した。前年の“体感”キャラバンと合わせると 47 都道府県すべてを走破したことになる。本年度は、これと合わせて、関東・近畿を中心に様々な住民を対象にした受信説明会を 140 回あまり実施した。こうした取り組みは各地の放送局の報道による波及周知効果を持つと共に、受信説明会の実施で蓄積したノウハウが、その後の総務省受信者支援センターにおける高齢者等説明会業務等にも引き継がれていくという「先導役」としての役割も果たした。

このほか、草薙スポットでは、アナログ終了計画の公表とアナログロゴマークの放送開始に合わせた効果的なバージョンを制作したほか、イベント関連では、恒例の「7・24」「12・1」以外にも、「10・1」支援センター開所式を全国 11 会場で開くとともに、「10・27」千日前イベントを近畿主体で開催した。

新規のアナログ放送終了対策事業としては、国が公募した「総務省テレビ受信者支援センター」事業に応募し、2008 年 9 月の補助金交付決定を受けて 10 月から全国 11 箇所で業務を開始した。更に、緊急経済対策による前倒しの追加公募にも柔軟に対応し、2009 年 2 月に地域支援センターを全国 40 箇所に追加開設した。これによ

り、視聴者・国民に身近な場所からきめの細かい説明相談活動を計画的・系統的におこなっていく所謂「草の根」普及推進活動の拠点が全都道府県 51 箇所に整備されることとなった。

支援センターの 2008 年度の具体的活動としては、電測車等を使った訪問受信相談・集合住宅等への共聴施設改修促進・デジタル混信の調査などで所定の目標件数を達成した。また、2009 年度の業務拡大に備えて新たに家電メーカー各社から 70 人を超える出向者を迎えるなど体制強化にも取り組んだ。

もうひとつの新規事業である「衛星セーフティネット」(暫定的難視聴対策)事業に関しては、2008 年 10 月の Dpa 臨時総会で定款変更をおこなったうえで、委託放送事業者の申請をおこなった。その後、2009 年 3 月の電監審を経て正式に総務省から認定を受け、2009 年度中のサービス開始に向けて諸準備を進めた。

BS デジタル放送は、普及が順調に進み、年度末には普及目標件数の 5,000 万件 (NHK 調べ) の大台を突破し、年度末の普及件数は 5,150 万件 (NHK 調べ) に達した。

BS 各局と連動したプレゼントキャンペーンの実施、BS デジタル番組ガイドのリニューアル、アンテナ設置促進などを継続し、BS デジタル放送独自のプロモーションを展開すると共に 2008 年 8 月に開催された北京五輪を活用し番組表の作成など北京五輪キャンペーンの実施や Dpa ホームページの充実など地上・BS 共同の普及促進に注力し、デジタル放送全体の普及の底上げを目指した。

エリア情報については、地域に役立つ情報提供のため、中継局エリアの公表時期や小規模エリアの最大表示縮尺、複数中継局エリアの同時表示などについて改善を行った。また、総務省地デジコールセンターの管理業務を受託し、対前年比約 1.9 倍に増加した相談業務に対応した。

技術関係では、地デジ/BS デジタル放送に係る技術部門として、今年度はダビング 10 など運用規定の改定において、運用とリンクさせるよう調整を図った。また、エンジニアリングサービス (ES) では、2011 年を見通した ES 設備内容等を検討するとともに、より細かな「周波数リスト変更情報」の管理に努め、増大するデータ処理業務に対応した。

総務関係では、国のデジタル施策「総務省テレビ受信者支援センター」業務の受託に関連し、2009 年度本格活動を前に、急拡大する事業へ向けた組織体制の構築、関係諸規程類の整備、社会的責任を踏まえたコンプライアンス・リスク管理規程の制定など、業務の見直し・整備を行った。また、活発化するメディア取材に積極的に対応し、地デジの理解・促進に努めた。

RMP 関連では、B-CAS 方式によるコンテンツ保護施策に関する視聴者対応の窓口として、各種質問に対応する「コピー制御お問合せセンター」の運営に携わるとともに、放送コンテンツ適正流通推進連絡会の事務局として違法流通対策業務を推進した。また、専用 HP「ホットライン・テレビ番組著作権」を一新し、一般視聴者に対する「テレビ番組の著作権に関する周知啓蒙に努めた。

各局・部の事業報告を以下に記載する。

Ⅱ. 完全移行推進本部 事業報告

2008年10月1日から「総務省テレビ受信者支援センター(愛称デジサポ)」の事業を担うことになったDpaは、2011年にデジタル放送へ完全移行するためには、デジタル放送普及促進事業(従来のDpaの普及促進事業)とアナログ放送終了対策事業(新規のデジサポ諸事業)の強力な連携が不可欠であるとの認識のもと、Dpaの周知広報・普及促進業務と「コールセンター」「支援センター」の受信相談・支援業務が一体的に活動して確実に成果を挙げることを企図して、地デジ普及企画部・BS普及企画部・ワンセグ部・エリア情報部・総務省テレビ受信者支援センター推進室・衛星セーフティーネット事業室を連携させた完全移行推進本部を設置した。(2009年1月6日付)。

各部・各室の活動については以下に記載するが、完全移行推進本部総体としては、2008年度末の世帯普及率が60.7%(総務省浸透度調査)でアナ・デジ逆転が実現したこと、2007年度・2008年度にDpaが実施した“地デジ全国キャラバン”や“受信説明会”の実績がデジサポ事業に引き継がれたこと、アンテナキャンペーン・北京五輪キャンペーン・デジタル放送の日(12月1日)の3波共用受信機キャンペーンなどによって地上・BSの連携による共同施策が強化されたこと、携帯ワンセグの急速な普及、地デジコールセンターへの相談件数の急激な増加、2008年度デジサポ事業のノルマ達成、などを特筆する。

1. 地デジ普及企画部

「2011年7月24日までにアナログ放送が終了し、アナログテレビのままではテレビ放送自体が視聴できなくなる」ことに対する理解向上を図るため、終了告知活動を継続した。地上デジタル推進全国会議の「第8次行動計画」の目標、アナログ放送終了の認知度を2008年度中に90%に引き上げることに對しては、2009年3月実施の総務省浸透度調査の結果で、アナログ放送終了時期の認知度が89.6%(前年64.7%)に達し、ほぼ目標を達成できた。

一方、2008年度中に世帯普及率62%突破という「第9次行動計画」の目標は、総務省の浸透度調査の結果、60.7%にとどまり、あと一歩及ばなかった。

(1) 放送告知を軸とした強力なPR展開

周知・広報、普及促進を推進する上で、最大の武器は「放送」であることから、「アナログ放送終了告知」「デジタル放送に対する理解促進」を柱とする放送による周知・広報、普及促進に努めた。

具体的には、「UHFアンテナの準備も忘れずに！」を訴求する草薨剛出演のスポット「地デジよし！」編、アナログテレビのままではテレビ放送自体が見られなくなることを分かりやすく紹介する「アナログ放送終了イメージ」編、放送事業者の独自の取り組み「アナログロゴマーク」表示の意味合いを伝える「アナログ表示」編の3種類を制作、NHKと民放連の協力を得て、各放送局で年間1,000本以上を放送した。

アナログ放送終了3年前となった2008年7月24日には明治記念館にて新作スポットの記者発表、アナログ放送終了3年前・デジタル放送完全移行推進の集いを開催し、いずれもニュース・情報番組などで紹介された。

(2) “地デジ準備”全国キャラバン&受信説明会事業の実施

普段あまり電気店に足を運ばず、一度もデジタル放送を見たことのない視聴者がかなり大勢いるという調査結果を受けて、昨年度に始めた“地デジ体感”全国キャラバンをバージョンアップするとともに、関東、近畿を中心に地デジ機器を展示した、30人~100人規模の“受信説明会”を、総務省との共催、NHK、民放連、JEITA、ケ

ーブル連盟、CATV技術協会の特別協賛、協力で、実施した。

荷台が展示スペース兼ステージとなる4トンのトラック(ステージカー)に受信機器を満載し全国を巡回した。各地の総合通信局、放送局、地方自治体などの協力のもと、昨年度と合わせて全国47都道府県、地域で開催でき、しかも、ほとんどの地域で放送対応をして頂いた結果、アナログ放送終了の周知、デジタル放送の理解促進に大きな成果をあげることができた。

また、関東、近畿を中心に実施した小規模の受信説明会では、情報弱者といわれる高齢者、障がい者を中心に、きめ細かな対応に苦心し、好評を得た。

(3) 普及促進共通ツールの開発・制作

デジタル放送の魅力、視聴方法がすぐわかる「地上デジタルテレビ早分かりガイド」、なぜアナログ放送を終了するのか、その理由をわかりやすく紹介する「アナログテレビ放送が終わる! どうして?」などの作成、編集、配布などに協力した。

2011年7月24日までに地上アナログ放送を終了することを訴求するために、終了日を記載したウエットティッシュなども作成、配布し、普及推進に努めた。

(4) 情報発信活動の強化

Dpaホームページは、普及促進の重要なツールであると位置づけている。

ビデオクリップ「ザ・たっちの地デジのは・て・な!」(3分程度×5本)は、好評で、受信説明会での上映、地方自治体などへの貸し出し利用も増えている。

家電店店員から一般の視聴者まで幅広く地デジの理解促進に役立つ「e-ラーニング」も、多くのアクセスを得ている。

活字メディアに対しては、UHFアンテナの準備、集合住宅での対応など地デジを見るための個別具体的な方法を紹介し購入に向けての準備を促すために、総務省とも連携して朝日新聞、産経新聞などに広告を掲載した。

2. BS普及企画部

2008年度は、北京五輪開催を契機とした地上・BSの共同キャンペーンやBS各局の番組PRを主軸とした各種プロモーション及びデジタル受信機価格のさらなる低廉化等を追い風に、BSデジタル放送の普及は7月末時点で4,000万(4,112.7万件)を突破し、次の5,000万の大台も、当初の目標(年度末)を1カ月前倒して2月末時点(5,001.6万件)での到達となった。

(1) BS各局と連動したPR展開

BS デジタル放送の番組やサービスに関する視聴者のニーズを把握するために、BS各局と共同で「見てみて! BS デジタル プレゼント・キャンペーン」(2008年11月15日~2009年1月31日)を実施。BSデジタル番組ガイド12月号、1・2月号、新聞、ホームページ等で告知した結果、アンケート応募には7,966人から貴重なデータが集まり、分析結果を各委員へフィードバックした。

(2) BSデジタル放送ならではの番組とチャンネル・ラインナップのPR

<BSデジタル番組ガイドのリニューアル発行>

BSデジタル放送のモア・チャンネルとしてのコンテンツの魅力を継続的に訴求し、デジタル受信機器への早期買い替えを促進するために、2008年度は、計10回/各月約60万部(8月の北京五輪時は約120万部へ増刷)、合計約680万部を発行してきた。

また、BS各局の番組紹介に加えて、BSデジタル各局の料金説明や地上・BSのデジタル放送の受信方法等の解説を掲載するなどリニューアルを行い視聴世帯の拡大を図った。

(3)アンテナ設置促進施策

<デジタル放送受信機購入者へのダイレクト訴求>

BSデジタル放送の視聴世帯拡大を図るために、2008年度も、(社)衛星放送協会と共同で、デジタル放送受信機に同梱される「B-CAS ファーストステップ・ガイド」の紙面を活用して、デジタル受信機購入者に対してアンテナ設置を訴求した。(2008年度は約1,400万部へ掲載)

2008年度のBSアンテナの出荷状況は、前年比約108%で推移し、2000年12月のBSデジタル放送開始以来、初の累計100万台の大台に達する見込みである。

(4)視聴者からのお問い合わせ対応

BSデジタル放送お問い合わせセンター(BSコールセンター)を継続運営し、BSデジタル放送全般に関するお問い合わせに対応した。また、2008年12月から、入電数の増強に対応するためにBSコールセンターの受付体制を増強した。

◇地上・BS共同施策

(1)地上・BS共同キャンペーンの実施

・2008年8月の北京五輪開催を追い風に、デジタル受信機のさらなる普及を図るために地上・BS共同で「北京五輪キャンペーン」を実施した。BSデジタル番組ガイド6月、7月号で事前特集を組むとともに、8月号で地上・BSの放送スケジュールを掲載、120万部・12ページへ増刷増ページし、メーカー各社ははじめ家電店、ケーブルテレビ局等で販促ツールとして活用いただいた。

また、Dpaホームページでは、北京五輪の特設サイトを開設し、「競技日程表」「デジタル放送で見るとココがちがう!」「デジタルに買い替えチャイナ!キャンペーン」「モバイル対応WEB番組表」等を立ち上げ、相乗的な盛り上げを図った。

「デジタルに買い替えチャイナ!キャンペーン」には、放送、メーカー各社の告知協力を得て、約84万件の応募があった。

・12月1日「デジタル放送の日」の式典イベントでは、地デジ準備全国キャラバンの活動状況やBS11局共同の年末年始キャンペーンを紹介した。また、(社)衛星放送協会からも協賛をいただき、「1つのテレビで、3つのデジタル放送」をキーワードに、デジタル受信機(3波共用機)のPRを新聞3紙で展開した。

(2)調査研究

毎年実施している「BSデジタル放送の普及に関する調査」(インターネット調査)を2009年3月に実施した。本調査では、地上及びBS放送の2011年7月デジタル化の認知状況は、それぞれ98%と71%となっており、デジタル放送受信機の保有率も59.9%に達している。さらに、BSデジタル放送の視聴者及び非視聴者を対象に、それぞれの視聴状況、ニーズ等の経年変化を分析した。

(3)Dpaホームページの充実

デジタル放送のポータルサイトを目指して、各種コンテンツの充実を行った。

北京五輪キャンペーン特設サイトの開設、アクセシビリティの向上のため改修、ワンセグサイトのリニューアル、総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)暫定ホームページの開設等。

(4)総務省テレビ受信者支援センターの愛称募集

総務省よりテレビ受信者支援センターの愛称募集に係わる業務を受託。総務省の協力を得て、公募(2008年12月1日~26日)から2009年1月23日の国民運動推進本部における選考・発表、及び商標調査、ロゴ開発までの一連の作業を実施した。

3. ワンセグ部

広報体制の強化及び新たなビジネス展開の検討を2本柱として以下のイベント実施、ホームページの全面リニューアル、小冊子の制作等を行った。

(1) 広報体制の強化:

1) 「“地デジ準備”全国キャラバン」：6月7日～12月1日

Dpa はキャラバンのステージカーに地デジ関連の機器を搭載して全国巡回イベントを実施したが、携帯向けワンセグサービスについても、来場者に実際にワンセグを体感してもらうなど積極的なPR活動を行った。

2) ワンセグHPの全面リニューアル

ワンセグ対応携帯電話の急速な普及を受け、ワンセグサービスの利用を促進するため、10月20日からワンセグHP(携帯サイトとPCサイト)を全面リニューアルした。

サイトのトップには「アナログ放送終了までのカウントダウン」を表示。

「ふっ！ワンセグ！(ふっとワンセグ)」をキャッチコピーに、ワンセグの楽しみ方、新しい活用方法などを提案している。

さらに12月8日からは、ワンセグHPのPCサイトで「ワンセグトピックス」と「新製品情報」のコーナーを立ち上げた。

このコーナーでは、ワンセグに関する最新の情報を広く一般にお伝えするのはもちろん、ワンセグの動向に関するデータベースとしても有効なものとした。

3) 小冊子「ふっ！ワンセグ！」の制作

ワンセグのさらなる利用促進、裾野拡大を主な目的とし、小冊子「ふっ！ワンセグ！」を制作した。冒頭でワンセグの仕組みや放送エリアなど基本的な内容を説明した後、「ワンセグを楽しもう！」とのコンセプトで、ワンセグの様々な視聴方法を提案する内容となっている。

この小冊子は文庫本サイズで、3月末に完成した。10万部を印刷し、イベント会場、セミナー会場などで配布をしている。

(2) 新たなビジネス展開の検討:

1) ワンセグの利用促進およびビジネスモデル作りに欠かせない「視聴実態」を把握するため、12月15日から1カ月間、Dpaのホームページ上でワンセグの視聴動向に関するアンケート調査を行った。

有効回答数は4,096件。ネットによる調査なのでワンセグにポジティブな回答が多かったが、「ワンセグをほぼ毎日見る人が全体の3割以上」、「自分の部屋で見る人は全体の5割弱」だが「特に若い男性や女性では7割、8割の人が自分の部屋でワンセグを利用する」、「ニュースやスポーツだけではなく、ワンセグでドラマを見る人が全体の約3分の1」、「ただし、ワンセグは長時間見るのではなく、チェックメディアとして機能しているらしい」という実態が見え、なかなか興味深い結果が得られた。今後、今回のアンケート結果を有効に活用してゆく。

2) 放送法改正を受けた「独立利用」などワンセグの新しい放送形態、「エリアワンセグ」など新しい試み、2011年7月25日以降の新たなマルチメディアサービス、ワンセグの視聴率測定技術などについて、ワンセグ委員会のメンバー間で情報共有をしながら、今後の新規ビジネスの可能性について検討を行った。

また、小冊子「ふっ！ワンセグ！」中には、ワンセグのデータ放送をトリガーにしたモバイルショッピングや様々な状況でのワンセグ利用など、今後のビジネスチャンスのヒントを盛り込んだ。

4. エリア情報部

(1) エリア情報委員会

1) 委員会の開催

2008 年度はエリア情報委員会を 11 回開催し、地域に役立つエリア情報の提供のため、中継局エリアの公表時期や小規模中継局エリアの最大表示縮尺、複数中継局エリアの同時表示などについて議論を行った。

また、第 18 回委員会は高松市で開催し、岡山・香川デジタル放送推進協議会との意見交換およびNHK辺地共聴、ケーブルテレビ鳴門の視察と地域 ICT 未来フェスタの見学を行った。

(2) エリア情報の提供

1) エリアのめやす検索システム

2008 年度に開局した 442 局について、原則 2ヶ月毎に前倒しで奇数月末に公開を行った。

特に 12 月については 124 局と置局数が多いことや年末商戦時期を見据え、独立して 10 月末に先行公開を行った。

また、2009 年 3 月末には 2009 年度 4、5 月開局予定局の公開を行っている。

2) 地域版地デジ準備ガイド

総務省の作成する地域版の地デジパンフレット“地デジ準備ガイド保存版”の関東・甲府地域版、近畿地域版、東海地域版に使用するエリア図を作成し、提供した。

3) 複数中継局エリア表示改修

“エリアのめやす検索システム”は 2003 年 12 月の公開以来、“印刷システム”の導入による紙媒体の廃止や“中継局エリア表示”の導入、“最大表示縮尺の拡大”など、状況に即した情報の提供に努めてきた。

今後は小規模の中継局建設が多数予定されていることやエリアを補完する中継局の建設が行われていくことを想定し、5 中継局までのエリアを同時表示できるようシステム改修を進めている。

2008 年度は、システム仕様の決定と基本開発を行い、2009 年度 5 月末の一般公開を目指している。

(3) 総務省地デジコールセンター管理業務

1) 相談対応状況

2008 年度の相談件数は 18 万 5,871 件で昨年度の約 1.9 倍に増加している。これは、7 月 24 日の“アナログ放送終了 3 年前デジタル放送完全移行推進の集い”および“地上デジタル放送国民運動推進本部“発足の報道対応、アナログ終了まで 3 年を切り終了時期が近づいてきていること、NHK や民放系列社による地デジ広報への取り組み、および支援センターの開設等によるものと思われる。

相談内容は、受信アンテナ等、受信設備関連が約 91%と昨年度(約 64%)と比較し大幅に増加している。次いで受信エリアが約 66%となっている。

2) イベントでの受信相談業務

総務省・Dpa が主催する“地デジ準備”全国キャラバンなど、全国各地域のイベント、36 会場(55 日間)に延べ 114 名の受信相談員(SV、TSV)を派遣し地域の受信相談、2,886 件の対応を実施した。

3) 研修会業務

・講習会の実施

地デジコールセンター、テレビ受信向上委員会、Dpa 三者主催による家電販

売店等の店員に対する講習会を全国で 58 回実施し、3,200 名が受講した。
また、地域イベントに合わせて開催される一般対象の研修会において講師を務めた。(7 回 310 名受講)

・一般対象の地デジ説明会

地デジコールセンターに寄せられる一般対象の講習会・説明会の講師派遣要請に応え、13 会場(約 780 名受講)で説明会を実施した。

4) 総務省地デジコールセンターとの打合せ

毎週開催する定例打合せの他、コールセンターのホームページ改修や支援センターとの連携をテーマに計 56 回の打合せを開催し、関連業界等との調整を行った。

5. テレビ受信者支援センター推進室

テレビ受信者支援センター事業については、2008 年 7 月に国の公募があり、理事会の承認を得てこれに応募、9 月 5 日に交付決定を得た。これに従い、10 月 1 日より全国 11 箇所支援センター業務を開始した。

この後、緊急総合経済対策に関連して、10 月 22 日に追加の公募があり、11 月 11 日付で応募、12 月 26 日に採択通知を得た。追加公募は 2009 年 2 月からの全国 40 箇所での地域支援センター追加開設であり、これにより年度内開設は計 51 箇所となった。実施に向けては、必要な諸規程類の整備を行い、業務を開始した。

■ 主な実績

交付決定通知書における補助事業の目標値は全て達成した。

① 共聴施設の改修促進

目標 400 施設に対し、410 施設の改修促進を達成 (103%)。

② デジタル混信対応

2008 年 10 月までに開局したデジタル局を対象に、2,600 件の混信調査を 100%実施。

③ 受信相談

受信説明会を含め、目標 1,340 件に対し、1,888 件を達成 (141%)。

④ 周知広報活動(自治体との連携等)

目標 270 回に対し、356 回を達成 (132%)。

6. 衛星セーフティネット事業室

暫定的な衛星利用による難視聴対策事業(以下「暫定的難視聴対策事業」という。)に係る委託放送業務について、2010 年 3 月の放送開始を目標に準備を進めている。

この委託放送業務については、2008 年 10 月 29 日第 4 回総会において、Dpa が実施する方針を了承し、同年 12 月 24 日、総務大臣より業務を追加する定款の変更申請の認可を得た。2009 年 2 月 10 日には、総務省に委託放送業務の認定申請を行い、同年 3 月 11 日の電波監理審議会に認定申請が諮問され、同日、同審議会から、諮問のとおり認定することは適当である旨の答申を経て、総務省より委託放送業務の認定を受けた。

また、暫定的難視聴対策事業の運営を担当するため、2009 年 3 月 10 日第 5 回総会において、特別会計の設置や規定類の変更手続きを理事会の審議を経て行うことが了承された。これを受けて、3 月 26 日の理事会で、衛星セーフティネット特別委員会の委員を選任し、会計処理規則及び特別委員会規則、事務処理規則等の制

定が承認された。これにより、第1回特別委員会を3月27日に開催するとともに、3月31日には、総務省から平成21年度電波遮へい対策事業費等補助金(うち、暫定的難視聴対策事業)の補助要望に係る提案の通知を受け、同提案に対して検討を行った。(4月10日総務省に提案書を提出した)

Ⅲ. 技術部門 事業報告

1. 技術部

(1) 運用規定策定の推進

地上デジタルテレビジョン放送運用規定(ARIB TR-B14)及びBS/広帯域CSデジタル放送運用規定(ARIB TR-B15)の改定において、放送事業者と受信機メーカー双方に協力する形で支援作業を行った。特に、今年度はダビング10に関する改定があり、運用とリンクさせるよう調整を図った。

(2) 統合効果の発揮

統合2年目、今年度の技術部関連の案件は、合同作業を基本に会議を運営し、業務の効率化を図った。事務局においても情報共有化を図り、各委員への負荷を軽減するよう作業の効率化を図った。

(3) 課題への対応

地上/BSデジタル放送に係る技術的諸課題に対しては、その都度検討グループ等を設置し、例えばガイドラインを策定するなどして諸課題に対処した。

2. ES業務部

(1) 信頼性の高いES稼働の継続

地上・BS共、ES特別委員会委員及び委託業者と十分な連携を取り、特にトラブルもなく順調なシステム運用を行った。

(2) 2011年を見通した検討アイテムの整理

地上・BSのES設備について2011年までの設備内容を検討し、地上設備は2009年度、BS設備は2010年度に償却期限の切れる端末及びサーバー等の更新を行い、設備費用の軽減を図ることとした。

また、2011年に実施される「リパック」については引き続き検討を続ける。

(3) よりきめ細かな「周波数リスト変更情報」管理

地上ES業務の「周波数リスト変更情報」は、今年度新規置局が大幅に増加しデータ処理業務が増大したが、きめ細かいデータ管理により特段の問題も発生させなかった。

(4) BSでの2スロット利用の促進

BS/ES利用ユーザーに対して2スロットの利用促進を図った結果、2スロット利用率が前年度比で約70%向上した。

IV. 総務部門 事業報告

1. 総務部

(1) 組織構成、要員配置などの最適化と効率化

2008年10月に全国11箇所、2009年2月に追加40箇所、合計51箇所の総務省テレビ受信者支援センター(愛称デジサポ)が業務を開始し、これを受け、Dpaの組織は、34名体制から全国都道府県に事務所を置く300人規模の組織体となった。

2008年度は、経済情勢の厳しさを踏まえ経費削減を意識し運用の効率化に努めた。また、組織の急速な拡大に対応するため、新たな組織体制構築への支援、テレビ受信者支援センター・衛星セーフティネット関係諸規程類の整備、また、社会的責任のより厳しくなる状況を踏まえ、コンプライアンス・リスク管理規程等の制定など、業務の見直し、整備を行った。更に、本格的に移動する総務省テレビ受信者支援センター統括本部事務所の移転準備作業に対応した。

広報関係では、完全デジタル化へ向けてのメディアの取り組み活発化に伴う多くの取材申込があり、積極的に対応し地デジの理解・促進に努めた。

(2) 新規会員の獲得

2008年度は、正会員226社(団体)賛助会員37社(団体)、特別会員1団体 合計264社(団体)でスタートし、年度中の入会が14社(正会員9社、賛助会員5社)、退会10社(正会員7社、賛助会員3社)、口数変更2社となり、年度末に正会員228社、賛助会員39社、特別会員1団体合計268社(団体)となった。

2. RMP管理部

(1) RMP特別委員会

RMP特別委員会を4月、7月、9月、12月の4回開催し、年度事業計画・予算・決算などを検討・策定し、事業・予算を執行した。

(2) コピー制御お問合せセンターの運営、コンテンツ保護施策の周知広報

B-CAS方式によるコンテンツ保護施策に関する視聴者対応の一次窓口として、「コピー制御お問合せセンター」を運営し、視聴者、電気店や放送事業者からのコンテンツ保護に関する問い合わせに対応した。2008年度の総応答件数は56,881件、応答率は63.6%であった。運営については、受信機の購買動向など、時期による問い合わせ変動に即した柔軟な運営を行ない、効率的な運用を行った。

また、デジタル放送の録画回数の制限に関する新たなルール、いわゆる“ダビング10”の運用開始にあたっては、JEITAと共同で一般向けQ&Aパンフレットを作成して全国むけ家電流通ルートで60万部を配布した。さらにDpaホームページへダビング10に関するQ&A集を一問一答形式で掲載して周知広報活動に努めた。

(3) 双方向サービス運用支援

地上デジタル放送におけるセキュアな双方向サービスを行うための、「汎用ルート証明書」に関して、放送事業者各社からの運用申請の受付と処理、覚書の締結及び支援ツールの配布等を行い、双方向サービスを行う放送事業者の支援を行った。

(4) 放送コンテンツ違法流通対策業務

RMP特別委員会の下、放送コンテンツ適正流通推進連絡会の事務局として、放送コンテンツの違法な流通の監視パトロールならびに削除要請を行った。本年度は、全国の各放送事業者が削除要請作業を迅速かつ効率的に実施するために、

ASP(アプリケーションサービスプロバイダー)に削除要請ソフトを実装して、24 時間、365 日運用可能なスキームの導入を図った。

また、専用ホームページ「ホットライン・テレビ番組著作権」を一新し、一般視聴者へのテレビ番組の著作権に関する周知啓蒙活動に努めた。

V. 経理部門 事業報告

経理部

(1) 予算の着実な執行

予算内管理の着実な実行と新たに加わった補助金事業会計との峻別を円滑に進めた。

(2) 業務を支えるコンプライアンスへの対応

予算管理を行う上でのコンプライアンス類の見直し対応に努めた。

VI. 会員の状況及び協会の運営

1. 会員の状況

区分	2008年 4月1日現在	2009年 3月31日現在
正会員	226社(団体)	228社(団体)
賛助会員	37	39
特別会員	1	1
合計	264社(団体)	268社(団体)

2. 協会の運営

開催された公式会議は以下の通り。

区 分	回 数	開 催 日	議 案
総 会	第3回	2008年 6月16日	第1号:2007年度事業報告(案)及び決算報告(案) 第2号:役員を選任 報 告:アナログ放送終了対策に係わる新規業務の検討 講 演:主婦連合会 副常任委員 河村 真紀子氏 「地デジは人々を幸せにできるか?」
	第4回	2008年 10月29日	第1号:平成20年度電波遮へい対策事業費等補助金(報告) 第2号:新規業務開始に伴う定款及び関連規則等の変更等 第3号:役員を選任 第4号:テレビ受信者支援センターに係わる借入金枠の設定等
	第5回	2009年 3月10日	第1号:2008年度事業計画の追加及び平成20年度(2008年度)収支予算の補正 第2号:2009年度事業計画(案)及び収支予算(案) 第3号①:2009年度新規事業計画への応募及び交付決定後の事業計画等の変更 ②:補助事業「暫定的難視聴対策事業」 ③:2009年度借入金枠の設定 第4号:社団法人デジタル放送推進協会コンプライアンス・リスク管理体制
理 事 会	第4回	2008年 5月29日	第1号 :2007年度事業報告(案)及び2007年度決算報告(案) 第2号 :会員の異動 報告事項:役員を選任 報告事項:アナログ放送終了対策に係わる新規業務の検討
	第5回	2008年 9月25日	第1号:平成20年度電波遮へい対策事業費等補助金 第2号:新規業務開始に伴う定款及び関連規則等の変更等 第3号:役員を選任 第4号:会員の異動

	第6回	2009年 2月26日	第1号:2009年度事業計画(案)及び2009年度収支予算(案) 第2号:①2009年度新規事業への応募及び交付決定後の事業計画等の変更 ②補助事業「暫定的難視聴対策事業」 ③2009年度借入金の設定 第3号:(社)デジタル放送推進協会 コンプライアンス・リスク管理体制 監事報告:社団法人デジタル放送推進協会 監事監査規程の制定
運営委員会	第13回	2008年 4月22日	第1号:キャラバン実行委員会報告 第2号:アナログ放送終了対策に係わる検討
	第14回	2008年 5月20日	第1号:2007年度事業報告(案)・2007年度決算報告(案)及び第4回理事会、第3回総会議案 第2号:アナログ放送終了対策に係わる新規事業の検討 第3号:普及促進事業の進捗状況
	第15回	2008年 6月24日	第1号:普及促進事業の現況報告 第2号:アナログ放送終了対策に係わる新規業務の検討
	第16回	2008年 7月15日	第1号:新規業務の検討状況 第2号:普及促進事業報告 第3号:委員の交代
	第17回	2008年 8月26日	第1号:平成20年電波遮へい対策事業費補助金の応募状況(報告) 第2号:新規業務開始を想定しての特別会計の創設等 第3号:普及促進事業報告
	第18回	2008年 9月16日	第1号:平成20年電波遮へい対策事業費補助金の応募結果 第2号:新規業務開始に伴う定款及び関連規則等の変更等 第3号:テレビ受信者支援センター開設(10月1日)へ向けての取り組み 第4号:直近の普及促進事業
	第19回	2008年 10月21日	第1号:テレビ受信者支援センター開所式(10月1日) 第2号:第4回総会追加案件 第3号:普及促進事業(報告) 第4号:第4回総会案件(10月29日開催)

第 20 回	2008 年 11 月 25 日	第 1 号 : 平成 20 年度電波遮へい対策事業費等補助金 (うち デジタル受信相談・対策事業 : 安心実現の ための緊急総合対策関連) の応募 第 2 号 : 普及促進事業
第 21 回	2008 年 12 月 16 日	第 1 号 : 草の根普及プロジェクト 経過報告 第 2 号 : 普及促進事業 第 3 号 : 社団法人デジタル放送推進協会の入会基準・規 則
第 22 回	2009 年 1 月 20 日	第 1 号 : 国の緊急総合対策関連 / テレビ受信者支援セン ターへの応募結果及び 40 箇所開設に向けた 事務所開設準備 第 2 号 : 社団法人デジタル放送推進協会 2008 年度事 業計画の追加 第 3 号 : 平成 20 年度 (2008 年度) 収支予算の補正 第 4 号 : 草の根普及推進プロジェクトの活動 (中間報告) 第 5 号 : 2009 年度事業計画・収支予算 (案) の概要・骨子
第 23 回	2009 年 2 月 10 日	第 1 号 : 2009 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) 第 2 号 : 平成 21 年度地上デジタル放送関係補助事業へ の今後の対応等 第 3 号 : (社) デジタル放送推進協会 コンプライアンス・リ スク管理体制
第 24 回	2009 年 2 月 20 日	第 1 号 : 2009 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) 第 2 号 : 平成 21 年度地上デジタル放送関係補助事業 への今後の対応等 第 3 号 : (社) デジタル放送推進協会 コンプライアンス・ リスク管理体制 第 4 号 : テレビ受信者支援センター統括本部報告 第 5 号 : 第 6 回理事会、第 5 回総会関連 (第 6 回理事会、 第 5 回総会議事次第)
第 25 回	2009 年 3 月 17 日	第 1 号 : 各委員会委員の選任 第 2 号 : 総務省テレビ受信者支援センター統括本部移転 第 3 号 : 衛星セーフティネット関連

※上記のほか、運営・ES・RMP委員会の委員交代、会員の入・退会承認などの
ため、書面による理事会を 11 回開催した。